

2024年度

愛看アラムナイ通常総会  
議案書

日時：2024年6月15日（土）13：00～16：30

場所：愛知県立大学看護学部 講義棟6階大講義室

## 2024年度総会プログラム

### 1. 愛看アラムナイ理事長挨拶

### 2. 議事

- 1) 2023年度事業報告
- 2) 2023年度決算報告
- 3) 2024年度・2025年度役員（案）
- 4) 寄付金および補助金の受け入れ申し合わせ事項（案）  
会則改定（案）
- 5) 2024年度事業計画（案）
- 6) 2024年度予算計画（案）

# 2023 年度事業報告

## 1. 通常総会

- 1) 日時：2023 年 6 月 17 日 (土) 13:00~13:30
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部講義棟 3 階中講義室 1・4  
(新卒者は Zoom にて大講義室より参加)
- 3) 参加者：正会員 42 名 (新卒者 24 名, 理事 10 名含む)

## 2. 理事会

- 1) 開催日
  - 1 回目：2023 年 8 月 3 日 (水) 18:00~19:55
  - 2 回目：2023 年 12 月 26 日 (火) 18:00~19:50
  - 3 回目：2024 年 3 月 6 日 (水) 18:00~19:40
  - 4 回目：2024 年 4 月 10 日 (水) 18:00~19:40
- 2) 場所：オンライン (Zoom)

## 3. 教育講演

- 1) 日時：2023 年 6 月 17 日 (土) 13:40~14:40
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部 講義棟 3 階中講義室 4
- 3) 講師：菊池 美智子 氏  
(もりやま総合心療病院 看護教育担当副部長 精神看護専門看護師)
- 4) テーマ：COVID-19 関連ストレスと看護師のメンタルヘルス

## 4. 会員茶話会

- 1) 日時：2023 年 6 月 17 日 (土) 14:50~16:00
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部 講義棟 3 階中講義室 4
- 3) 会費：無料

## 5. 学生会員関連

- 1) 新入生：新入生への説明, 会費徴収に関する調整等、愛看アラムナイトートバック配布
- 2) 卒業予定者および修了予定者：学年代表者選出依頼

## 6. 名簿管理関連

- 1) 会員情報管理および情報修正(入力ホームの活用)
- 2) 会員からの問い合わせ対応

## 7. 広報関連

- 1) ホームページ、SNS、ニュースレター等での情報発信

## 8. 予算確保

- 1) 会員茶話会で配布する茶菓代金は、開催後に全学同窓会へ会合費として申請する。

## 9. その他 全学同窓会との連携 (全学同窓会役員会への参加等)

寄付金の取り扱いに関する申し合わせ事項の検討

# 2023 年度決算報告

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

## 1. 収入

費目	予算	決算	内訳
前年度繰越金	<u>1,384,392</u>	<u>1,384,392</u>	
同窓会会費	<u>645,000</u> 450,000 95,000 100,000	<u>575,000</u> 455,000 80,000 35,000 5,000	5,000 円×91 名 (2023 年度看護学部入学生) 5,000 円×16 名 (2023 年度看護学部在学学生) 5,000 円×7 名 (2023 年度大学院入学生) 5,000 円×1 名 (2023 年度大学院在学学生)
全学同窓会補助金	<u>30,000</u>	<u>30,000</u>	
雑収入	<u>0</u>	<u>11</u>	
預金利子	0	11	
総計	<u>2,059,392</u>	<u>1,989,403</u>	

## 2. 支出

費目	予算	決算	内訳
会議費	<u>46,000</u>	<u>10,000</u>	
会合費	6,000	10,000	1,000 円 (4 回分) ×10 名
交通費	40,000	0	
人件費	<u>4,000</u>	<u>4,000</u>	
賃金・交通費	4,000	4,000	会計監査交通費 (4 名分)
通信費	<u>9,500</u>	<u>4,172</u>	
郵便等	5,000	10	切手
名簿管理費			
ドメイン維持費	2,000	1,962	
レンタルサーバ費	2,500	2,200	
消耗品費	<u>10,000</u>	<u>0</u>	
事業費	<u>149,350</u>	<u>118,117</u>	
愛看アラムナイ総会運営費	25,000	17,820	講師・理事昼食代 計 11 人分
教育講演 (講師料・交通費)	15,000	10,700	講師料・交通費
懇親会費参加者への補助	45,000	20,134	茶菓 55 人分
広報協力謝礼 (図書カード)		2,000	500 円×4
トートバッグ製作費	64,450	64,350	100 枚分
卒業生・修了生へのチラシ印刷		3,113	120 枚分
雑費	<u>1,840,542</u>	<u>440</u>	
		440	送金料金 (トートバッグ製作費)
総計	<u>2,059,392</u>	<u>136,729</u>	

差引決算額 ¥1,989,403 - ¥136,729 = ¥1,852,674

2024年・2025年度役員（案）

役職	氏名	卒業・修了
理事長	石光 芙美子	看護大学 看護大学大学院修士課程
副理事長	渡邊 直美	看護短期大学 県立大学大学院博士前期課程
	河邊 紅美	県立大学大学院博士前期課程
会計	籠 玲子	看護大学
	長谷部 七重	看護大学 県立大学大学院博士前期課程
理事	加藤 宏公	県立大学大学院博士前期課程
	兒玉 善明	看護大学 県立大学大学院博士前期課程
	汲田 明美	県立大学大学院博士前期課程
会計監査	吉田 彩	県立大学大学院博士後期課程
	勝村 友紀	県立大学大学院博士前期課程

## 愛看アラムナイ 寄付金および補助金の受け入れに関する申し合わせ事項(案)

愛看アラムナイ会則第 19 条に基づき、寄付金および補助金の受け入れに関する申し合わせ事項を下記に定める。

### 1. 寄付金および補助金の申請について

- 1) 寄付金および補助金申請者は、本会の趣旨に賛同し、所定の様式の申込書(別紙1)による申請に基づいて寄付金および補助金を納める。原則として本会の通常総会の受付で申込書提出と同時に納めることとする。やむを得ず通常総会時に納めることができない場合は個別に相談を受けて対応する。
- 2) 寄付金および補助金の金額は、1口 1,000 円とし、1口以上の寄付および補助金を募る。
- 3) 寄付および補助は本会の会員に限らず、本会の趣旨に賛同する個人並びに団体も行うことが出来ることとする。
- 4) 寄付金および補助金の種類は現金、預貯金とする。

#### [会則 第 19 条]

ただし、寄付金および補助金の種類は現金、預貯金とし、本会の資金に繰り入れるものとする。また、寄付金の用途は本会にゆだねるものとし、寄付者による指定は受けない。

- 5) 寄付金や補助金の受け入れによって本会に著しく財政負担を伴う場合には本会の判断によっては受け入れない。
- 6) 寄付金や補助金の申請者への特典として、希望者に返礼品(本会オリジナルグッズ)を金額にかかわらず一品贈呈する。また、返礼品は対面での手渡しを原則とし、郵送は行わない。

### 2. 寄付金および補助金者の公表

- 1) 本会に寄付金および補助金を行った者の氏名・名称・金額等は本会広報等で公表する。但し、寄付者が公表することを望まない場合にはその意思を尊重し匿名とする。

### 3. 寄付金および補助金の取り扱い

- 1) 寄付金や補助金は、本会会計で取り扱う。
- 2) 寄付金等の使途については本会の会計監査を受けて総会の決算報告にて報告するものとし、寄付者へは個別に通知しないものとする。
- 3) 本会への寄付行為は税法上の寄付金控除の対象とならない。申請者に寄付金控除の対象とならないことを明示して寄付金および補助金を募る。
- 4) 一旦受け入れた寄付金等については如何なる理由があろうとも返還しないものとする。

2024 年 4 月 10 日作成

(別紙1)

## 寄付金および補助金申込書

年 月 日

愛看アラムナイ理事長 殿

私は、愛看アラムナイの活動に賛同し寄付または補助金を申し込みます。

金 円也

### 【申請者の連絡先】

氏名	
TEL または E-メール	
備考	

下記問いについて、どちらかに○をお付けください。

1. 寄付者の氏名(団体名称)・金額等の本会広報への掲載      掲載可 ・ 掲載不可 ・ 氏名のみ掲載可
2. 返礼品(本会オリジナルグッズ)      希望する ・ 希望しない

\*本会への寄付金は寄付金控除の対象となりません。ご了承くださいますようお願いいたします。

## 愛看アラムナイ会則（2024.6改訂版）案

### （名 称）

第1条 この会は、愛看アラムナイ（以下、「本会」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 本会は、愛知県立看護短期大学、並びに愛知県立看護大学及び愛知県立大学看護学部・大学院看護学研究科同窓会組織として、看護学の発展に向けて会員相互の交流を図り、もって母校の発展に寄与することを目的とする。

### （事 業）

第3条 本会は、前条の目的を遂行するため次の事業を行う。

- (1) 会員の登録及び名簿管理
- (2) 総会、講演会、その他の集会の開催
- (3) 必要と認める出版物の発行
- (4) 愛知県立大学の情報の配信
- (5) その他、本会の目的を達成するために相当と認められる事業

### （事務所）

第4条 本会は、主たる事務所を愛知県立大学看護学部内（愛知県名古屋守山区上志段味東谷）に置く。

2 本会は理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

### （会 員）

第5条 本会の会員は、正会員、学生会員、特別会員及び賛助会員によって組織する。

- (1) 正会員は、愛知県立看護短期大学卒業生、愛知県立看護大学卒業生、愛知県立大学看護学部卒業生、愛知県立看護大学大学院修了者及び愛知県立大学大学院看護学研究科修了者とする。
- (2) 学生会員は、愛知県立大学看護学部、愛知県立大学大学院看護学研究科の在籍生とする。学生会員は卒業をもって正会員へと自動的に移行する。ただし、愛知県立大学看護学部の卒業生ですでに正会員であるものは、この限りではない。
- (3) 特別会員は、愛知県立大学看護学部の教員である者及びあった者、並びに愛知県立看護短期大学、愛知県立看護大学の学長・教員であった者とする。
- (4) 賛助会員は、本会の目的に賛同する個人または団体であって、理事会の承認を得たものとする。

### （会員資格喪失）

第6条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 成年後見及び保佐宣告
- (2) 死亡、失踪宣言

- 2 会員が本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった時は、総会の議決を経て理事長がこれを除名する。

(会員登録管理)

第7条 本会は、会員に関する次の事項を登録管理する。

- (1) 氏名、学籍番号
  - (2) 現住所、電話番号、メールアドレス
  - (3) 勤務先、職種
  - (4) 改姓、改名
  - (5) 生年月日
- 2 会員登録管理に関するサーバ管理者として会員から1名を置く。
  - 3 本会の会員は、前項に変更を生じたときは、遅滞なくその旨を本会にWeb上の名簿管理システムや郵送等を用いて届け出なければならない。
  - 4 本会の会員は、本会が発行する会誌、図書等の優先的配布を受けることができる。

(役員)

第8条 本会は、次の役員10名を置く。

- (1) 理事長 1名
  - (2) 副理事長 2名
  - (3) 理事 3名
  - (4) 会計 2名
  - (5) 会計監査 2名
- 2 役員10名は、会員から選出され互選で役割を定める。
  - 3 役員の役割は以下のとおりとする。
    - (1) 理事長は、本会を代表し、本会の業務を総理し、かつ会議の議長となる。
    - (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、また、欠けたときは、理事長があらかじめ指定した順序によってその職務を代行する。
    - (3) 理事は、本会の庶務を司る。
    - (4) 会計は、本会の財務を掌握し、銀行口座の管理を行う。
    - (5) 会計監査は、本会の会計を監査する。

(任期)

第9条 本会役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 役員が欠けたとき、新たに就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(理事会)

- 第10条 理事会は、毎年2回以上理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めた場合、または役員数の3分の1以上が会議の目的を示して請求のあった場合には、20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 2 理事会は、役員数の3分の2以上の出席を以って成立する。ただし当該議事につき委任状をもって、あらかじめ意見を提出した者は出席者とみなす。
- 3 理事会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(学年代表者)

- 第11条 本会は、理事会活動に協力する者として学年代表者を置く。
- 2 学年代表者は、卒業または修了が平成27年度以降の会員に対して、各年度2名とする。
- 3 学年代表者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員によって就任した場合の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 学年代表者は、当該学年の意見をとりまとめ、理事会に具申することができる。

(総会)

- 第12条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後3か月以内に理事長が招集する。
- 2 臨時総会は、理事会が必要と認めたときいつでも招集することができる。
- 3 理事長は、正会員現在数の10分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 4 総会の招集は、少なくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって通知する。
- 第13条 通常総会及び臨時総会の議長は理事長とする。ただし、理事長に事故ある時には、副理事長が行うものとする。

第14条 総会において議決する事項は、次のとおりである。

- (1) 役員の選出並びに承認
- (2) 事業報告及び決算報告
- (3) 事業計画及び予算案
- (4) 会則改正
- (5) 重要議案の審議
- (6) その他 会則に定める事項及び理事長が必要と認めた事項

第15条 総会の議事は、正会員の出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第16条 総会に出席できない正会員は、委任状を理事長に提出して、他の正会員である代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該議決権の数を前15条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

第17条 総会の議事の要領及び議決した事項は、正会員に通知する。

第18条 すべての会議には、議事録を作成し、事務所に保存する。

(資産及び会計)

第19条 本会の資産は、次のとおりである。

- (1) 会費
- (2) 資産から生ずる果実
- (3) 寄付金及び補助金
- (4) その他の収入

~~ただし、寄付金が物品であっても寄付者の指定があるものは、その指定に従う。又、寄付金及び補助金は特別の指定なき限り資金に繰り入れるものとする。~~

ただし、寄付金および補助金の種類は現金、預貯金とし、本会の資金に繰り入れるものとする。また、寄付金の用途は本会にゆだねるものとし、寄付者による指定は受けない。

第20条 会費は、愛知県立看護短期大学卒業者は既に徴収された会費をもって充てる。

2 平成28年度以降に入学した愛知県立大学看護学部卒業予定者は、入学時に5,000円を徴収する。

3 令和3年度の愛知県立大学大学院看護学研究科在籍者（休学者含む）は、令和3年度末までに5,000円を徴収する。ただし、愛看アラムナイに会費の納入歴があるものは、この限りではない。

4 令和4年度以降に入学した愛知県立大学大学院看護学研究科修了予定者は、入学時に5,000円を徴収する。ただし、愛看アラムナイに会費の納入歴があるものは、この限りではない。

5 納入された会費は、如何なる理由においても返還されることはない。

第21条 本会の毎年の経費は、理事会によってこれを決する。

2 支出は、別に定める「申し合わせ」に基づいて計画、実施する。

第22条 本会の会計簿を備え、会計においてこれを整理保管する。

第23条 本会の資産収入はその年の経費を支弁し、他は次年度に繰り越すものとする。

第24条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第25条 本会の決算は、会計監査の承認を経て、会計はこれを総会に報告する。

(改正)

第26条 会則の変更は、理事会の議決を経たのち総会の承認を要する。

附 則

本会会則は、平成28年6月5日から施行する。

本会会則は、令和2年6月15日から施行する。

本会会則は、令和3年6月19日から施行する。

本会会則は、令和4年6月18日から施行する。

## 2024年度事業計画（案）

### 1. 2024年度通常総会

- 1) 日時：2024年6月15日（土）13：00～13：30
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部 講義棟6階 大講義室

### 2. 教育講演

- 1) 日時：2024年6月15日（土） 13：40～14：40
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部 講義棟6階 大講義室
- 3) 講師：山口 桂子 氏（愛知県立大学名誉教授、前日本福祉大学看護学部長）
- 4) テーマ：家族を支援するための家族アセスメント ―普通の家族，家族の普通―

### 3. 懇親会

- 1) 日時：2024年6月15日（土） 14：50～16：30
- 2) 場所：愛知県立大学看護学部 講義棟3階 中講義室2
- 3) 会費：1,000円

### 4. 理事会の開催：年2回以上開催予定

### 5. 会則の改定

（資産及び会計）第19条（4）その他の収入 寄付金の取り扱い内容の修正

### 6. 学生会員関連

- 1) 新入生：新入生への説明、会費徴収に関する調整等、愛看アラムナイトートバック配布
- 2) 卒業予定者および修了予定者：学年代表者選出依頼、卒業・修了時記念品の贈呈

### 7. 名簿管理関連

- 1) 会員情報管理および情報修正(入力ホームの活用)
- 2) 会員からの問い合わせ対応
- 3) 卒業予定者および修了予定者の正会員移行に向けた会員登録の依頼

### 8. 広報関連

- 1) 年次計画に沿ったホームページおよびSNS、ニュースレター（年に1回）等での情報発信
- 2) 愛看アラムナイ設立10周年および同窓会設立55周年事業開催に関する情報発信

### 9. 予算確保

- 1) 懇親会費用は、開催後に会合費の一部補助金を全学同窓会へ申請

### 10. その他 全学同窓会との連携（全学同窓会役員会への参加等）

## 2024年度予算計画（案）

### 1. 収入

費目	予算	内訳
前年度繰越金	1,852,674	
同窓会会費	600,000	
	455,000	2024年度看護学部入学生 5,000円×91名
	115,000	2024年度大学院入学生 5,000円×23名
	30,000	2024年度大学院在籍生 5,000円×6名（未収者）
全学同窓会補助金	30,000	
総計	2,482,674	

### 2. 支出

費目	予算	内訳
会議費	40,000	
会合費	20,000	理事会4回（500円/回×10名×4）
交通費	20,000	
人件費	4,000	
賃金・交通費	4,000	会計監査交通費（4名分）
通信費	14,500	
郵便等	10,000	はがき（総会案内）、切手等
名簿管理費		
ドメイン維持費	2,000	
レンタルサーバ費	2,500	
消耗品費	10,000	
事業費	212,700	
愛看アラムナイ総会運営費	25,000	講師・理事昼食代、講師軽食代
教育講演（講師料・交通費）	15,000	講師料・交通費
懇親会費参加者への補助	30,000	軽食補助 1,000円×30人分（後日、全学同窓会に補助金を申請して一部清算）
トートバッグ製作費	127,700	<製作費>127,700円（消費税込） トートバッグ代金 115,000円（単価575円×200枚）+送料 1,000円+消費税 11,700円
広報協力謝礼	15,000	
雑費	2,201,474	
総計	2,482,674	